

### 三藩市唐人街の社会構造 (三)

— 広肇帮の典型 —

内田直作

#### 六 姓 氏 団 体

姓氏団体の林立——前諸節において、地域別七大会館と中華總會館について概観した。地域別七大会館の説明の際に、合和・肇慶・台山の諸会館の場合は大姓聚居が明らかにされるのに対し、その他は小姓雑居の傾向にあることを述べた。だが、小姓雑居という場合にも相対的問題で、なお同姓集団進出の傾向はつよく観取される。このような傾向はつきのごとき三藩市における多数の姓氏団体の存在によって裏づけられる。

- (1) 至孝篤親總公所 (陳・胡・袁三姓) —— Gee How Oak Tin Association
- (2) 黃江夏雲山總公所 —— Wong's Family Association
- (3) 余風采武溪總公所 —— Yee Moo Kai Association

三藩市唐人街の社会構造 (三)

三藩市唐人街の社会構造 (三)

- (4) 邇源總堂・原宗總公所 (雷・方・羅三姓) —— Soo Yuen Association
- (5) 李氏總公所 —— Lee's Family Association
- (6) 李氏敦宗總公所 —— Lee On Dong Association
- (7) 至德三德總公所 (蔡・吳・周・翁四姓) —— Jee Tuck Sam Tuck Association
- (8) 伍胥山總公所 —— Eng Family Association
- (9) 龍岡親義總公所 (劉・閔・張・趙四姓) —— Lung Kong Tin Yee Association
- (10) 昭倫聯義總公所 (譚・談・許・謝四姓) —— C.L.L.Y. Association
- (11) 朱沛國總堂 —— Gee's Family Association
- (12) 邱高密總公所 —— Dong Ko Met Association
- (13) 陳穎川總堂 —— Chang's Family Association
- (14) 林西河堂 —— Lim's Family Association
- (15) 司徒鳳林公所 —— Fong Lun Association
- (16) 張清河堂 —— Chang's Family Association
- (17) 許高陽堂 —— Kui Kao Yang Tong
- (18) 甄舜河堂 —— Gin Sun Hall Tong
- (19) 曾三省堂 —— Jeong's Family Association
- (20) 趙家公所 —— Chew's Family Association
- (21) 劉家公所 —— Lew's Family Association
- (22) 譚家公所 —— Tom's Family Association

23 蔡濟陽堂——Toy Chi Young Tong

24 梁家公所——Leong's Family Association

25 葉家公所——Yip's Family Association

26 陳釅山房——Kuo San Overseas Association

筆者は本誌第十八号所載の「明治年間における華僑資本の特性」(一)のうちに、日本の華僑社会には姓氏団体の不在していることを述べた。まさに、日本の場合とは対照的に三藩市の場合、多数の姓氏団体が林立している。この相違はいかなる要因によってもたらされたのであろうか。右については、まず留日華僑が少数で、かつ東北・華北・華中・華南・台湾の中国全域からの出身者により分散的に構成されているのに対し、アメリカ華僑の場合は、日本の場合と同様人口数はそれほど多くないが、広東省台山県を中心としてその周辺の若干県出身者により、きわめて地域的に集約的に構成されていることがあげられる。

第二に、華中から華北へ北上するほど、有力な姓氏団体、その他村落・県別・省別団体等がほとんどなく、三江帮(浙江・江蘇・安徽・江西)のごとく、また東北から華北にかけての広大な地域を包括する北帮のごとく、地縁的に集約度のきわめて低位な団体が支配的であるのに対して、南下するほど社会圧力は高まって、福建省・広東省におよぶと巨族の姓氏団体・村落団体・県別団体等がひしめきあっている。このような革命前本国社会の伝統主義的社会構造のあり方が海外にも反映して、華北・華中の出身者をもふくむ地方分散的な日本華僑社会に姓氏団体を不在せしめたものとみて差支えない。これに反して、広東・福建両省人の専ら進出した東南アジア諸国と、三藩市以下のアメリカ華僑社会では多数の姓氏団体が普遍的にさえ観察される。

姓氏団体と七大会館——今、三藩市のケースについて、「美国三藩市六大会館重修六山墳場徵信録・中華民国四十三年」にもとづいて検討すれば、合和、總會館の出捐者計一、二六七名のうち、「余姓」六六三名、「鄧姓」二〇三名、「胡姓」一五二名で、この三姓で計一、〇一八名を占め、大姓聚居の傾向がつよい。肇慶總會館の出捐者計一、七二七名のうち合和ほどではないが、「周姓」二七〇名、「方姓」二二七名、「関姓」二六六名、「黄姓」一六〇名が目立っている。岡州總會館の出捐者計一、三四五名のうち「林姓」と「陳姓」はともに二二八名、「趙姓」一二九名、「李姓」一〇八名、その他は雑姓混在である。陽和總會館の出捐者計二、〇七二名のうち、「黄姓」一八二名、「李姓」一七三名、「劉姓」一一二名、「林姓」一一一名、「方姓」九四名で雑姓混在の傾向がとくにつよい。三邑總會館の場合は出捐者計一、二九二名のうち、「関姓」一六三名、「江姓」一五二名、「劉姓」八四名、「陳姓」六九名等が目立っており、小姓雑居の傾向がつよい。人和總會館は出捐者は計二五三名にすぎず、「黄姓」三四名、「李姓」二二名、「張姓」一八名、「陳姓」一六名等の順となっている。六山墳場（共同墓地）は以上の六大会館の共同設立にかかり、三藩市華僑の三分の一余を占める甯陽（台山県）總會館は別に「寧陽余慶堂山所」の墓地を単独管理しているが、六山墳場へ有志計四二六名の出捐をみている。その内訳は、「黄姓」七六名、「李姓」五二名、「陳姓」四五名、「林姓」二四名、「鄭姓」二三名、「雷姓」二二名、「朱姓」二二名の順となっている。本誌前号所載本研究ノート(二)のうちに、寧陽總會館の正主席選出回数黄姓六回、李姓四回、雷姓二回、朱姓二回に該当することを述べたが、右には若干同様の傾向を明らかにしており、黄姓が大姓としての地位を占めている。

右の地域別七大会館のうち、合和總會館のごときは台山県の余姓と、鶴山県の鄧姓と、胡姓の三姓氏団体の連

合団体といっても差支えない。その他の会館についても、数個の大姓の連合団体の実体を備えている。中国の地縁的な同郷団体が一般に擬家族団体として説明づけられてきたが、三藩市の広肇帮の場合はそれはむしろ如上擬制というよりは、家族団体そのものの連合ともみなされうる実情にある。

以下、中共革命前の広肇帮の郷土社会の実態を省察しながら、右の実情を根拠つけてゆこう。

郷土社会構造の延長——三藩市における如上の各姓氏団体は現地で新規に結成されたものというよりは、郷土社会の延長をそこに再現せしめていたものと観察される。三藩市の広肇帮の郷土社会の実態について手許の若干の資料を根拠として検討していこう。

三藩市で最初に成立した「岡州会館」（一八五二年成立）の会友は今日では四邑（恩平・開平・新会・台山の四邑）のうち新会県の一部と鶴山県出身者に限られている。今、右のうち新会県の実態については、「新会県郷土志六、戸口」（粵東編訳公司編印）のうちに、光緒三十三年（一九〇〇）当時の新会県（推計人口一五〇——二〇〇万人）の河村（男女推計人口約一〇万人）と天河（成年男子推計人口約一万人）について、次の通りの人口調査が明らかにされている。

河村男女人口調査数

石歩李姓 一万八千

梧村李姓 八千

小塘李姓 四千

瓦岡李姓 三千六百

霧山李姓 二千

海灣李姓 二千八百

那鄧李姓 一千二百

河村湯姓 七千二百

三河市唐人街の社会構造 (三)

西佳湯姓一千四百

白廟梁姓七千

天等梁姓五千

碩興梁姓四百

張村黃姓六千四百

沙坪黃姓一千六百

涌塘黃姓一千

談雅閔姓二千八百

沙涌劉姓四千四百

沙涌林姓二千八百

沙涌何姓二千四百

吉境鄧姓二千

小黃鄧姓一千二百

亨美浚姓二千四百

田辺張姓二千四百

塘美吳姓八百

竜灣吳姓二百五十

王佐岡譚姓二千四百

馬涌方姓一千二百

下涌梁姓二百

博善陳姓二百六十

統計九万八千零一十

另有陳梁鄧三姓遷居鶴山屬之喬丁者不計

右の総計は九七、四一〇人であつて六〇〇人の相違がみられる。何が故か不明である。

天河男丁(成年男子)調査数

倉辺譚姓三百二十

礼村譚姓一千一百

椀溪譚姓八百

大紳譚姓一百八十

百千里譚姓一百八十

竜灣譚姓一百五十

鳩鵲譚姓九十

——不明

——不明

秀村蕭姓一百二十

秀村黃姓九十

沙田吳姓一百

沙田夏姓二十

沙田侯姓八十

大坑譚姓三十

大坑梁姓八十

大坑呂姓二十五

大坑廖姓五人

大坑李姓十人

屏岡譚姓一百六十

屏岡黎姓七十

社辺蕭姓一百二十

梁坑梁姓八十

東坑譚姓八十

——不明

——村譚姓二百五十

秀村馮姓一百五十

沙田譚姓二百五十

沙田周姓二十

沙田余姓三十

沙田莫姓十八

大坑劉姓九十

大坑藩姓三十

大坑鐘姓三百五十

大坑胡姓十人

大坑閔姓二人

屏岡朱姓四十

屏岡陸姓五十

朝陽蕭姓一百二十

梁坑蕭姓一百二十

三藩市唐人街の社会構造 (三)

大元郭姓一百五十	木湾郭姓一百五十
月湾黄姓四百	大湾温姓二百五十
大湾郭姓一百五十	鸞台簡姓二百五十
橋頭王姓六十	礼歩鄭姓二百五十
礼歩胡姓一百	礼歩張姓十人
礼歩鄭姓十人	礼歩謝姓十人
新村譚姓三百	新村蔡姓二十五人
新村文姓五人	積谷馮姓七百
雲洞李姓二百五十	雲洞蔡姓三十五人
雲洞鄧姓十人	雲洞譚姓二十
雲洞劉姓十人	仏坑葉姓二十
仏坑吳姓二十	仏坑黄姓二十
統計九千零四十七	

右の河村と天河の調査によれば、一九〇〇年当時の新会県における同姓集居の実態が明らかにされる。「新会郷土志七、民族」の劈頭の「新会全境分三大区日邑域日東北日西南郷村無慮七百余男口逾万者十余族千口以上倂指不勝数矣綜査各譜其始遷本境之祖皆唐以後人至宋度宗咸淳九年（一二七二）由南雄州珠璣巷遷至者約占全邑民



族之六七焉其得姓受氏之始均中原普通衣冠裔也」のうちには、男子人口万以上を算するものは十余族あって、唐以後南遷をみるにいたり、姓氏は中原の華北でうけたものを承継しているとされている。河村の調査では、男女人口であるが、李姓（計三九、六〇〇人）と梁姓（計一二、六〇〇人）は万をこえ、それに黃姓（計九、〇〇〇人）、湯姓（計八、六〇〇人）、閔姓（五、二〇〇人）、劉姓（四、四〇〇人）、林姓（二、八〇〇人）、譚姓（二、四〇〇人）等がつづいている。岡州総会館（新会県の一部と鶴山県出身者）の出捐者姓氏別数と決して相符合すべきものではないが、同会館のそれは、林姓と陳姓はともに二二八名、趙姓一二九名、李姓一〇八名、黃姓七五名、呂姓七三名、梁姓三三名、湯姓三三名、張姓一八名、譚姓一七名、吳姓一七名、鄧姓一六名等の順位となっている。上位の陳・趙・呂姓を除けば、若干符合する傾向がくみとられうる。

同調査の後注では陳・梁・鄧三姓の鶴山県に遷居したもののあることが明らかにされている。この点、第一位の陳姓は鶴山県出身者ともみられうるであろう。

このような同姓集団村落を形成することは「客家」の場合にもみられた。たとえば、赤溪県志、第八、附篇、赤溪開県事紀のうちには、「大湖山深井大門一帶（新寧県、今日の台山県）客屬西接郡扶東連大山隆崗地瀕海而民饒富鄉落稠密多大族聚居、如大湖山林謝姓、深井墟下鄭姓萌尾坪傅姓泗門山領背葉姓新旧富坑湯黃姓大門大洞鷺斗陳曾姓牛角龍鄧姓等村俱大族……以下略」と大姓集居の情況が明らかにされる。同様の記事は同事紀の各所にみられる。「大隆洞（台山県）内外一帶客屬數十村」、「三合洞燕子角墩寒水一帶客屬數百村」、「冲萇洞一帶客屬二百余鄉戸口殷繁」、「五十洞四九洞一帶客屬不下百余村」等の条の下段に同姓村落名が多数列示されている。ここでは省略しておく。

三藩市唐人街の社会構造 (三)

次に、台山(旧名新寧県)華僑雜誌には、「西海為岡山永和三保村郷、李伍陸廖等姓聚居」と述べ、西海市第二期建設を協同して実現したこと<sup>(1)</sup>、さらに「海晏中股佑村、全係鄭姓聚族而居、人多出洋、故開通者頗衆」を述べ、華僑の鄭華滋等が郷里に閲書報社を設立したことを明らかにしている。<sup>(2)</sup>

また黄族江夏雜誌には、「新会吳趙兩姓械鬪調和之近訊」と題して、新会吳古井趙・吳兩姓の械斗は戦禍甚烈で、生命財産の損失も甚重のため「黄族江夏堂總會」が調停しようとしたが、結局大元師陳策の命令により、双方何れも罰金三万元、銃器二千本をさしたすこととなった。だが、兩姓とも銃器数百本までは供出したが、自衛を口実として残りの千数百本は供出を肯んじなかったことが明らかにされている。<sup>(3)</sup>

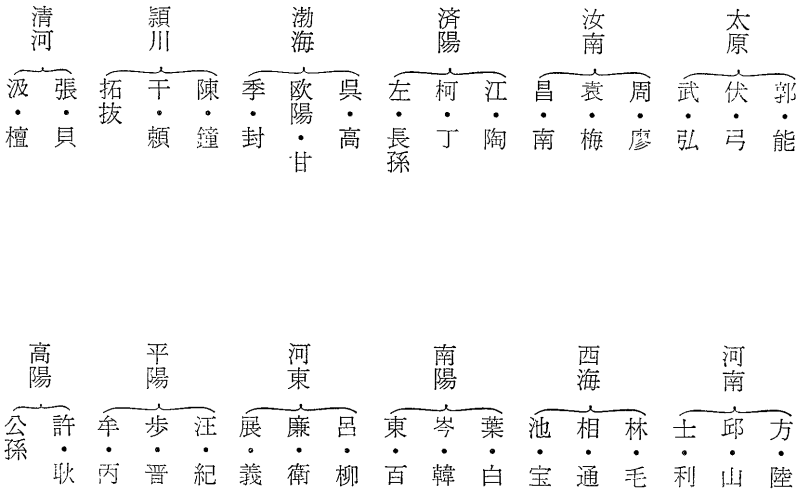
如上、アメリカ華僑の郷土の台山県、新会県等における大姓集居の実情についての一端が把握されうる。

**郡号**——前述するところで、姓氏団体は華北・華中に少く、とくに華僑出身地の華南に多いことを述べた。漢民族の南遷の歴史において、華北から華南に移居して後も、その姓氏は華北でうけたものを承継し、その出身地の「郡号」をとくに誇示する傾向がとよく観察された。海外に出ても姓氏と華北出身地の郡号を併称することを常としている。

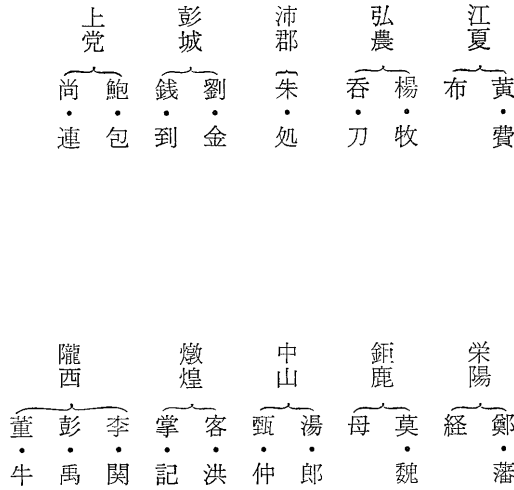
各姓氏団体の門口にはそれぞれの「郡号牌」が掲げられている。その郡号には「唐代欽定氏族」によれば、一三五あって、一、〇八〇姓を包括している。その全部をここに掲げる煩をさけて、代表的なものを摘録すれば次の通りである。

(上名||郡号、下名||姓氏)

三藩市唐人街の社会構造 (三)



三藩市唐人街の社会構造 (三)



右は難読の字の分を省略して摘録したものにしすぎない。何れにもせよ、華南から海外へ進出して後も、華北の出身地郡名を号称誇示して、出先を故国とみなして自治集団生活を展開してゆくのが、一般の経過であった。その場合、郭氏太原堂、彭城堂劉氏宗祠、西河堂林氏公司、江夏堂黃族總會のごとく姓氏と組み合せて呼称される。その例は前掲の三藩市の姓氏団体名に明らかにされうる。随書食貨志にも「晋自中原乱。元帝寓居江左。百姓之自拔南奔者。並謂之僑人。皆旧壤之名。僑立郡県。」とある通り、僑りに郡号を立てゆく慣行は中世

にまで廻りえられる。この点、中国人社会の今日に至るまでの千数百年間にわたる伝統主義的特性といえよう。

以下、三藩市の姓氏団体の構造・職能等についての実態分析に移ろう。

- (1) 台山華僑雜誌、第三年、第一期、中華民國二十三年一月十五日、第三二頁
- (2) 台山華僑雜誌、同右、第三七頁
- (3) 黃族江夏雜誌、第四期、中華民國二十二年八月二十六日、第三五—三七頁

## 七 三藩市姓氏団体の実態

**姓氏団体の二重構造**——中世紀的な伝統主義的社会構造ともいうべき姓氏団体がなお今日でも何の必要性があつて、組織設立されてゆくのであろうか。その輪廓を簡潔に明らかにするために、黃族江夏堂總會編印の「黃族江夏堂雜誌」に所載の説をあげれば、同会設立の目的は「編修族譜・創弁義学・振興実業・研究工藝・連絡感情・維持生計・祭掃墳墓・春秋祝典・矜孤恤寡・贈医施藥・種種慈善事業・次第举行之而目的達矣」とされている。族譜の編修、墳墓の掃祭、春秋の祭典のごとき祖先崇拜の諸行事、実業の振興、工藝の研究、生計維持の經濟面の活動、感情の連絡、義学の創弁、孤寡の矜恤、医藥の贈施のごとき、諸種の慈善事業等の社会施設面の活動をその主要目的としている。<sup>(1)</sup>

右のうちとくに問題とされるのは、中国人に旺盛な「祖先崇拜」の慣行である。右は中国固有の同姓不婚の規定から促進されてきたとみて差支えないであらう。

姓氏の「氏」は「姓」の支系であり、婦女は「姓」をなおり、男子は「氏」をなふる區別があつたが、三代以

三藩市唐人街の社会構造 (三)

降姓氏は一つに合体するところとなった。さらに、周代以降は「男女同姓、其生不蕃」の説によって同姓、異姓が識別され始め、同姓不婚の規定が成立するにいたった。

この族外婚による姓氏団体の拡大化への律動は今日にいたるまでの中国人社会に一貫している。今日でも、海外の中国人社会ではなお同姓不婚の規定は一般に守られているようである。

もちろん、例外的にみられるが、たとえば張氏チヤンの同姓婚の場合は“Double Chang”と嘲笑されがちである。

また、土語の発音の相違から、たとえば陳姓が Tan = 福建語、Chan = 広東語、Chin = 客家語と相違があつて、同姓であることをしらないで結婚する場合もある。

だが、海外の中国人社会では、同姓婚はなお例外的事象としかみかけられないのである。

新中国ではどうなつていようか、その婚姻改革についての論文をみても、女性の地位の向上したことは明らかにされているが、同姓不婚の規定には何らふれられていない。<sup>(2)</sup> 同姓婚解放の措置がどこまで徹底的に実施されているか不明である。

何れにもせよ、先は平和時における姓氏団体の職能といふべきものである。本誌前号拙稿に述べた西路事件や既述の趙呉両姓の械斗にも明らかにされる通り、本国における政治的不安定、集団勢力範囲の斗争からする非常時における自衛集団斗争において、姓氏集団の果す役割にも看過しえないものがあつた。械斗はもと倭寇に対して各村落自衛のため郷兵を団練し、各家が刀鎗・器械（武器）を保有自守して、尚勇の気風があつたのが、漸次転じて親族徒党を糾合して械斗を試みる習俗が生じたとされている。<sup>(3)</sup> その発生の地は福建の漳泉地方（漳州・泉州）であつて、ついで広東省の潮州に流伝し、さらに惠州・嘉応州・広州・肇慶・韶南の方面に普及をみた。<sup>(4)</sup>

十九世紀中頃から海外各地に進出した広東・福建両省人のうち、スマトラ・アサハンへの苦力ブローカーとしての、ペナンにおける邱天徳の「竜山堂新江社邱氏公司」、セランゴールの錫鉱区に嘉応州客家を斥けて自治王国を画定していた惠州客家甲必丹葉阿来一族の「葉氏公司」、のときはその著名なものであった。カリフォルニア州では、自治王国を形成した葉氏公司に類する有力な姓氏団体はみないようであるが、なお、広肇帮の集団進出に際してかれらの習俗からする賭館・煙館（阿片）・妓館、ひいては餐館（料理店）・洗衣行・理髪行等の経営に関連する勢力範囲の画定に際しても、姓氏団体の集団的圧力が効果的であり、時として械斗をもみていたものと推定されうる。そのことは多くの姓氏団体が後述のごとく、文武の二重構造を採用していることに徴せられる。

たとえば、「黄江夏雲山公所」は「黄江夏堂公所」と「黄雲山総公所」の合体したものである。前者には黄氏始祖雲公から七十四世の後漢尚書「文彊公」（黄香）の真像が祭られている。文彊公は名は香で、經典に通じ文章を能くし、後漢章帝にみいだされ、永元六年（九四）には、尚書に任ぜられ、後東郡太守、尚書、魏郡太守に転任した。農政と社会施設面に功績があった。したがって、黄江夏堂公所では、黄氏中の能文の第一人者文彊公を崇祠して社会施設、ことに文教的側面が強調され、バンクバーのそれには文彊学校・文彊中学すら併設されている。後者の雲山公所には黄氏始祖雲公から七十九世の「忠公」（黄忠）を祭っている。黄忠（忠公）は字漢升で、呉・蜀・魏の三国時代に蜀の劉備に封ぜられて武威將軍となり、蜀漢の章武元年（二二〇）に関羽・張飛・趙雲・馬超と黄忠は五虎將軍に封ぜられた。その勇は三軍に冠たりとされた黄忠が黄族の武勇の象徴として黄雲山総公所に祭祠されている。したがって、同公所の祠堂の両側面には中国風の各種の器械（武器）が林立している。

### 三藩市唐人街の社会構造 (三)

そこは黄族青年層のための武勇鍛錬の道場となっている。

自衛的な械斗の習俗からして、このような姓氏団体の文武の二重構造を成立せしめてきたものと観察される。同様な構造は李敦宗総公所とその青年組、雷・方・鄭・三姓の遡源総堂と原宗公所、劉・関・張・趙・四姓の竜岡親義公所における竜岡公所と親義公所等にもみられる。

もちろん、このような姓氏団体の械斗的側面は今世紀に入ってからほとんど問題とならなくなっている。多洗衣行・馬券売り・賭場等に関するなわばりも、今日では姓氏団体よりも、別に後述の堂会、Tongsの問題として引きつがれている。過去に幾度かの堂同志の械斗「Tong war」が展開されてきたが、右については後節の堂会にゆずる。

以下、三藩市唐人街における姓氏団体の個別的分析に移りたい。

#### イ 余風采武溪総公所

余姓の姓氏団体としての本公所は、本部の「余風采堂」——Yee Benevolent Association と、械斗のためとくうよりは今日では倶楽部としての「余武溪堂」、さらに下層貧苦の昆仲（兄弟仲間）に対する施設としての「余紹賢堂」の三団体から成立している。前二者は名称は別であっても、両頭の同一団体にしかすぎない。後者の紹賢堂は前二者とは別個の独立的性質をもつ団体である。したがって、前二者は唐人街のウェーバリープレースにあり、後者は別にグラント街にある。アメリカにおける余風采堂は三藩市の総公所をふくめて四二ヶ所に設立されている。

余姓の人口数と業種——アメリカにおける余姓の昆仲の人数は総計五千数百名程度と推定されている。その内



訳は次の通りに各都市に散在している。<sup>(8)</sup>

サンフランシスコ	一、七〇〇名前後	ロサンゼルス	四〇〇名
スタックトン	一〇〇余名	ポートランド	六一七〇〇名
セントルイス	一〇余名	クリーブランド	一〇〇名
コロンブス	八〇余名	デトロイト	五〇〇余名
シカゴ	約八〇名	ニューヨーク	約一、〇〇〇名
ピッツバーグ	二〇〇余名		

なお、サンフランシスコにおける約一、七〇〇名の昆仲の事業内容は次の通りである。<sup>(9)</sup>

西菜房	一	男服飾	一	靴舗	一
靴修理業	一	打波館	一	写真業	一
西医	二	歯科医	二	保険ブローカー	二
会計士	一	中医	一	弁護士	一
大洗衣行	四	小型洗衣行	三五	西餐館	七
		ドライクリーニング	三五		
中西雜貨業	二〇余	衣服仕立工場	三	樓業 <sup>ど</sup>	五〇余

右の業種のうちには、アメリカ台山華僑の圧倒的に進出している中餐館（中華料理業）と、それに関連する鶏鴨行・京菓行等の食料品関係の業種の全然みられないことが目立っている。余姓の大半が台山出身でありながら寧陽（台山）会館から退出していった経過との間に何等かの関連性の存在すらが憶測されうる。華僑資本発展の

終着駅ともいふべき楼業が第一位で、洗濯業者が第二位、中西雜貨業が第三位の順で、なお前期的資本の段階に停滞している。

余風采堂の系譜——余氏の世系は漢民族と盛衰をともにして、秦漢の際に江淮に東遷し、邳（江蘇省）に居住した。邳は今日の津浦線と隴海線の要衝にあたる。隋唐間に安徽省の休寧に移り、晚唐黃巢の乱を避けて福建省に遷居した。唐滅亡後五代の乱世に広東省の曲江に逃避した。その曾孫が余風采武溪公所の始祖とされている。すなわち、余靖（一〇〇〇—一〇六五）公、字は安道、諡は忠襄という。北宋の仁宗の四諫官の一人であり、工刑諸部の尚書ともなり、さらに契丹国・西夏等海外にも出使し、東胡・南蠻・交趾を平定したとも伝えられる傑出人物であった。余風采堂に掲げる「風采楼前後記」によれば、仲襄公を記念するため、明朝弘治一〇年（一四九七）韶州曲江に三層の「風采楼」が建設され、今日なお現存をみている。「風采堂」の名は右の名に縁由する。なお、念のため「武溪公所」の名は曲江を合流形成する武溪・湫水の二流の前者名に縁由している。

忠襄公は三男六女をあげたが、長男の伯莊（字、湯選）・次男の仲荀（字、師珂）・三男叔英（字、景方）の三人のうち、伯莊の長房の後人は江西・広東両者に散居し、仲荀・叔英の二房の後代は広東南部へ進出した。元末明初には韶南から北江・珠江デルタ・東江・韓江方面から岡州・中山・台山・開平の諸県に移った。したがって、台山地区とさらに南北アメリカに居住する余氏は仲襄公派の仲荀・叔英二房の子孫である。右は台山余風采武溪公所の系譜の概略である。

余風采總堂の規章——全美余風采總堂規章によれば、風采堂の宗旨は、感情の連絡、意志の集中、力量團結をもって昆仲の福利を謀り、族務を推進し、公益に贊助することにあるとしている（第二章）。總堂は三藩市におか

れ、五〇人以上の各都市では分堂を組織することができ、総堂の統轄下におかれる(第三―四条)。満一八才以上の昆仲は総・分堂へ登記しなければならない(第五条)。昆仲の間に糾紛の生じた場合、分堂の判決に不服なれば総堂、もしくは懇親大会へ上訴することができる(第七条)。懇親大会が最高機関であつて、総堂は大会一切の決議案の執行権をもち、各都市の分堂・通訊処を指導監督する責に任ずる(第八条)。懇親大会は四年毎に招集され、大会出席代表数は総堂からは西部で開会の場合は六名、東部で開会の場合は四名、大会開催地の分堂の代表は六名をこえることができない。総・分堂の正副委員長各二名は当然代表となることができ、その余のものは総堂の場合は一〇人の常務委員を候補者として執行・常務委員の選挙により、分堂の場合は全体職員から選出される(第九―十一条)。総堂の職員は総長二名(任期四年)のほか正副委員長各一名、正副中文書記各一名、正副西文書記各一名、正副財政各一名、会計二名、交際二名、計一二名を常務委員とする。執行委員は二三名とする。その選出方法は、総堂の昆仲が四五名の執行委員候補者を推薦し、さらにそのうちから三五名の執行委員会を複選して、執行委員会を組織する。ついで、執行委員会が各科の委員を互選し、常務委員会を組織して、日常事務を処理することになっている(第十二条)。総長は懇親大会で、出席代表から東部・西部各四名が推薦され、代表全体で選挙される(第十三条)。総長は「全美余風采堂」の一切の事務を統理する権限をもち、総堂の委員長は一切の事務を主持する権限をもつ(第二六条)。満一八才以上の昆仲の登記費は三ドル、楼業基金(楼底金)は五ドル、懇親大会費は三ドルと定められている(第二〇―二二条)。もし、昆仲が右の登記費・楼業基金を納めないで、本堂へ投訴し、事件処理を請求する場合は、右の登記費・楼業基金のほか、香油金五〇ドルを納めねばならない(第二五条)。

三藩市唐人街の社会構造 (三)

右は余風采堂の規章の概要である。右の規章のうちに明記されていないが、本堂が姓氏団体であるだけに、春の清明掃墓、夏の中元節等に際して、祖祠堂や墓地への団拜の行事が厳肅にとり行われることはいうまでもない。なお、さらに本堂の実態を明らかにするために、その財政にふれておこう。

余風采堂の財政内容——本堂の第八回懇親大会で発表された「毎年の総収入および行政経費と各項支出概要」(一九五九年度)によれば、その毎年の財政収支概要は次の通りである。

収 入

楼業租賃(全年)

約一一、〇〇〇ドル

香油金・年費

約一、五〇〇—一、八〇〇ドル

以上全年収総計

一二、五〇〇ドル

支 出

風采楼、武溪楼営業税

約一、五〇〇ドル

楼業保険

一五〇—二〇〇ドル

中文書記兼幹事交際費

七八〇ドル

各職員交際費

七〇〇ドル

春祭・年節宴会費

約一、三〇〇ドル

春祭用豚肉

約一五〇ドル

清明・孟蘭盆・重陽省墓費

二〇〇ドル

慈善・教育寄附金

約五〇〇—八〇〇ドル

月会・特会茶菓費

約一五〇ドル

花輪賀礼費

約三〇〇—四〇〇ドル

その他水道・電話・ガス・電気・修繕費・掃除費・

文房具・郵送費・新聞雜誌費等省略

以上二四項支出総計

約一〇、〇〇〇ドル

残額の二、五〇〇ドルを懇親大会費に充当する年度では、収支平衡することができると報告している。

以上、収入の基礎は本堂所有の風采楼・武溪楼のビルの賃貸料である。通常一階が商店に二階が貸室、三、四階が集会所と祠堂にあてられている。各姓氏団体にほとんど共通するところである。

なお、本総堂は天后廟街の風采楼と呂宋巷の武溪楼を所有するほか、国府の公債、広東銀行預金等約六、〇〇〇ドルを保有している。だが、他面武溪楼・風采中学の建設費の負債、風采楼の二、三樓改造工程費等に関して約四七、〇〇〇ドルの債務を滞っている点、財政的赤字となっている。

**余紹賢堂**——先に祠堂をもつ余風采堂と、クラブ的な余武溪堂のほかに、独立的性質の組織として余紹賢堂のあることを述べた。三藩市における紹賢堂のほか、他都市には香善堂・荻勤堂・燕翼堂があり、ほかに香港の風采堂とともに、「五堂会」の別組織があり、香港の「余氏宗親会」の委員会の管轄下にある。五堂会は香港に多くの楼業をもち、計九座、時下百万H・K・ドルといわれる。五堂会は香港の余氏総親会が貧苦の昆仲父老の救済のため施設したものである。三藩市の紹賢堂は繁華な都板街<sup>ブレイク</sup>の十字路にあり、一層楼は商店に貸出し、二層楼

三藩市唐人街の社会構造 (三)

は倶楽部、三・四層楼は昆仲の住宿にあてられているようにみかけられた。

紹賢堂の財政も楼業の収入が基礎で、都板街楼のほか別に一座の楼業を所有し、年間収入の八割程度となっている。これらの楼業の建設は昆仲からの股銀(株式)出資で調達されている。もちろん、昆仲相互救済のためであって、株式配当のごとき営利を意図していない。股銀には低利の股息が払われるにすぎない。このような経過をみて、姓氏団体から株式会社への発展が予想されがちであるが、株式は決して昆仲外に公開されるものではなく、公開株式会社への発展は阻止されている。支出の第一位は昆仲からの儲銀(預り金)の返還であるが、これは儲銀勘定の支出とみれば、筆頭は二座の楼業の税銀である。第二位は昆仲からの儲銀(預り金)に対する利息銀(一割程度)、第三位は酒席銀、第四位は楼股銀の返還(元利)、第五位は職員への報酬、余は賀儀費について電気・ガス・水道・電話・保険料等の諸雑項の支出である。支出の総計は一九六二年度決算で一六、〇〇〇余ドル程度である。

以上、余風采武溪総公所について概説した。余姓の集団行動で問題となるのは、出身県でありながら何故台山会館から退出したかということである。今夏訪れたマラヤ・ペラ州の「霹靂台山会館」の会友九六〇名のうち、余姓は僅か二〇名しかみられない。カリフォルニアの場合は金鉱区、ペラー州の場合は錫鉱区への進出であって、両者に共通した理由が伏在しているのであろうか。

三藩市台山会館を形成する諸姓のうち、黄姓が最多の大姓であり、他方それにも劣らぬ大姓としての余姓との間に、郷里におけると共通の事情のもとに、姓氏間の対立を現地でも深めていったのではないかと憶測される。その背景の詳細の事情は不明である。

なお、次に本姓氏団体で注目されるのは、後節で明らかにする「堂会」——「Tongs」のうち、アメリカの東部と中部に勢力のある安良堂（安良工商会）——On Leong Tongと、今日では政治的結社としての色彩をつよめている致公堂、——Chee Kung Tongの両堂の主席（一九五九年度）が余氏から出ていることである。したがって、風采堂と右の両堂との関係は緊密のようである。地域団体・姓氏団体・堂会は全然別個の存在ではなく、相互に緊密な関連性をもっている。右については、さらに後節のうちに明らかにしてゆきたい。

- (1) 黄族江夏雜誌、第五期、中華民國十二年九月二十五日所載、名高論文「黄族之人對於本会皆當負有責任說」第一八頁
- (2) 「中国政治經濟綜覽」アジア政経学会編、昭和三十五年度版所載、小竹文夫論文「中華人民共和国の婚姻改革と女性」
- (3) 皇朝経世文編、卷二十三所載、汪志伊、「敬陳治代漳泉風俗疏」
- (4) 同右、卷二十三所載、程某、「諭息闕書」
- (5) ペナンにおける竜山堂新江社邱氏公司是福建省海澄県新江社（邱氏の同姓村落）出身の村落共同体ともいうべき構成をもっている。右については、別に説述の機会をもつこととする。
- (6) セランゴール州甲必丹葉阿来については、張敬文著「吉隆坡仙四師爺官創廟史略」のうちに、詳述されている。
- (7) 黄氏家譜、新嘉坡広東黄氏互助社編印、一九五〇年九月十九日刊行
- (8) 同右、第二一—二二頁
- (9) 全美余風采武溪公所第八屆懇親大会始末記、中華民國四十七年八月、第四二—四五頁
- (10) 同右、第四四頁
- (11) 同右所載、余天休稿「余氏世系及余襄公事蹟」第六五—六八頁

三藩市唐人街の社会構造 (三)